

あわら市告示第81号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の字の区域及び名称を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

なお、この届出に係る字の区域及び名称の変更は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による花乃杜ハイツ土地区画整理事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成22年5月25日

あわら市長 橋本達也

次の区域をあわら市花乃杜三丁目に変更する。

| 大字  | 字           | 地番   |
|-----|-------------|--|
| 北金津 | 21字<br>鳥ヶ島  | 65   |
| 北金津 | 22字<br>北百枚田 | 1の1 13の1 13の4 14の1 14の3 15の2<br>18の3 19の3 20の3 20の4  |
| 北金津 | 23字<br>百本島  | 1の3 1の5 44の2 45の2 46の2 47の2<br>48の2 49 50の2 51の2 52から55まで<br>56の2 57 58の2 59の2 60の2 65 66<br>67の2 68の2 |
| 北金津 | 24字<br>馬貝塚  | 1から10まで  |
| 北金津 | 25字<br>穴旅山  | 1の3 1の4 2の2  |
| 北金津 | 27字<br>葉山崎  | 3から10まで 11の1 11の2 12から14まで<br>15の1 15の2 16から29まで 30の2 31<br>32 33の3 33の4 34の3 35の2 36の2<br>39の2        |
| 北金津 | 30字<br>金ヶ丸  | 56の3 59の2 60 61の2  |
| 北金津 | 115字<br>一里谷 | 17の1 18 19   |

|                             |              |   |
|-----------------------------|--------------|---|
| 北金津                         | 116字<br>百本鳥山 | 1の1 2の1 2の2 3 4 5の1 6 7 8の2<br>9 10の1 11の1 12の1 12の2 13の3<br>14の2 15の1 16の3 48の2 53の2<br>65の2 66の6 66の8 |
| 北金津                         | 118字<br>向山   | 23の1 24 25の1 26の1 27から31まで<br>32の1 33の1 41の3 42の1 43 44の2<br>44の3                                       |
| これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部 |              |   |